

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和3年6月22日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、2名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。
引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。
また、15名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

別紙1のとおり

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

2 退院及び入院勧告解除の状況

別紙2のとおり

厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- (1) 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
 - ① 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ② 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
- (2) 人工呼吸器等による治療を行った場合
 - ③ 発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 - ④ 発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合



療養者の状況（6月21日）

療養者数	うち重症者数※
258名	7人

※人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者

PCR検査の状況（6月21日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
605件	1名	1.8%

本件に関する問い合わせ先	075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先	075-414-5487

別紙 1

陽性が判明した方の概要

府番号	在住地域等	年代	性別	発症日	現在の症状程度	検査日	陽性判明日	判明している概要
16473	山城北	20	男性	6月19日	軽症	6月21日	6月21日	会社員
16474	山城北	20	男性	6月15日	軽症	6月21日	6月21日	学生

別紙 2

退院及び入院勧告解除の状況

府番号	解除日
13947	R3. 5. 18
15834	R3. 6. 14
14114	R3. 6. 19
16121	R3. 6. 19
16387	R3. 6. 20
15811	R3. 6. 21
15837	R3. 6. 21
16163	R3. 6. 21
16268	R3. 6. 21
16336	R3. 6. 21
16337	R3. 6. 21
16338	R3. 6. 21
16339	R3. 6. 21
16340	R3. 6. 21
16445	R3. 6. 21